

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県美馬郡つるぎ町

3 地域再生計画の区域

徳島県美馬郡つるぎ町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査による本町の総人口は、1950年の32,112人をピークに減少を続け、2020年には7,715人、さらに住民基本台帳による2025年の人口は7,136人となっており、過去75年間で77.8%減少している。本町の人口減少は今後も早いスピードで進行し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年には3,669人まで大幅に減少すると予測されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、総人口が減少傾向にあったものの1980年には年少人口（0～14歳）3,404人、生産年齢人口（15～64歳）12,457人を有していたが、2020年にはそれぞれ583人と3,531人まで激減した。これに反して1980年の2,995人から増加傾向にあった高齢人口（65歳以上）は、2005年の4,426人を境に減少へと移行し、2020年には3,596人となっている。ただし、人口全体における高齢化率は今後も拡大することが見込まれており、2045年には60.1%に達すると予測されている。

自然動態をみると、2005年から死亡者数は210人前後で推移しているが、60人を超えていた出生数は20人を下回るところまで減少し、2024年に至っては死亡者数200人に対し出生数が11人であったため、189人の自然減となっている。また、社会動態については年によってばらつきはあるものの、平均的に毎年90人ほどの転出超過となっており、2024年には36人の社会減となっている。このように、本町では一貫して自然減・社会減の状態が続いている。

人口減少は、町の産業構造にも影響を及ぼしており、就業人口は1980年からの40年間で63.8%の大幅な減少となっている。本町は農業を主体とした第1次産業の町であったが、全国的な傾向と同様に、1980年を境に第3次産業と第1次産業の割合が逆転した。これは、農林業経営者の高齢化や担い手不足による減少、また生産性の低さから安定した収入を得るための他産業との兼業や製造業、土木建築業への就業移動が起きたためと考えられる。しかし、第1次産業の衰退が、第2次産業、第3次産業の振興と雇用を生み出したわけではないため、今後も若年層の人材流出は続くものと予想され、この現状は地域社会の在り方や地域経済活動の動向に多大な影響を与えるほか、地域住民の将来不安にもつながり、さらなる人口減少を招きかねない。

本計画では、第3期つるぎ町総合戦略において示されている以下の項目を基本目標として掲げ、『「関係人口」の創出・拡大』、『「Society5.0」の実現に向けた技術の活用』、『「SDGs（持続可能な開発目標）」との一体的な推進』の3つの重点視点に基づき、町外からの移住者や人材の積極的な受け入れ、産業活動の基盤整備、担い手・組織の育成、新たな生業の創出支援、安心して子育てができる環境の充実等を推進していくことで、持続可能かつ活力あふれるまちづくりを目指す。

- ・基本目標1 産業振興による活力ある地域づくり
- ・基本目標2 地域資源を活かした新しいひとの流れづくり
- ・基本目標3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・基本目標4 終の棲家を実感できるふるさとづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	起業や創業による空き 店舗の活用件数 (5か年の累計)	10件	12件	基本目標 1
	半田そうめん製造業社 数 (従業員4人以上)	16社	16社	
	新規就農者数 (5か年の累計)	5人	5人	
	電子申請利用件数 (ふるさと納税、転出入 等)	39件	45件	
イ	つるぎ町内への観光入 れ込み客数	353,364人	360,000人	基本目標 2
	着地型観光ツアー参加 者数	214人	250人	
	教育旅行の受け入れ者 数	1,218人	800人	
	世界農業遺産ブランド 認証件数 (5か年の累計)	25件	30件	
	コミュニティーバスの 利用者数 (登山バスは除く)	12,447人	10,365人	
住宅リフォームの件数	27件	35件		
ウ	地域未来塾を受講する 生徒の割合	26.8%	30.0%	基本目標 3

	マチコミ (情報配信・連絡アプリ) のダウンロード率	99.7%	100%	
	シルバー学園生徒数	164人	160人	
	地域伝統行事の実施団体数	14団体	14団体	
	スポーツ指導ボランティアの人数	17人	20人	
	くらぶつるぎっこの参加者数	122人	130人	
	子育ての環境や支援に満足している人の割合 (5年ごとにアンケートを実施)	3.12ポイント	3.20ポイント	
	地域子育て支援拠点施設 (あんり〜る) 利用者数	1,576人	1,600人	
	認知症サポーター養成者数 (5か年の累計)	864人	1,000人	
	ボランティアセンター (社会福祉協議会) 登録団体数	106団体	100団体	
	シルバー人材センター登録者数	121人	120人	
	認知症に関する啓発イベント年間開催数	3回	5回	
	福祉施設から地域生活への移行人数	2人	2人	
エ	「つるぎのまちの応援	193人	100人	基本目標 4

	隊」会員数		
	全自治会への「広報つるぎ」の到達率 (100%到達の維持)	100%	100%
	空き家の除却数	15件	20件
	空き家バンクの年間登録件数	6件	5件
	空き家マッチング成約件数	4件	5件
	移住者数	105人	100人
	地域おこし協力隊の人数	0人	1人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業振興による活力ある地域づくり事業
- イ 地域資源を活かした新しいひとの流れづくり事業
- ウ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり事業
- エ 終の棲家を実感できるふるさとづくり事業

② 事業の内容

ア 産業振興による活力ある地域づくり事業

持続可能な地域社会を実現するためには、地域に根ざした産業の振興と安定した雇用の創出が不可欠である。地域経済の基盤を強化し、将来

にわたって安定的に働ける環境を整えることで、若年層をはじめとする住民の定着を図る。加えて、地域特有の資源や技術、人材を最大限に活用し、付加価値の高い産業の育成や新たなビジネスの創出を促進することで、都市部や他地域からの移住者を呼び込み、地域の活力向上と人口の社会増につなげる。

【具体的な事業】

- ・基幹産業の育成・支援
- ・地域を担う中核企業の支援 等

イ 地域資源を活かした新しいひとの流れづくり事業

本町を含む「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」は、豊かな自然と日本の原風景が色濃く残る地域であり、これらの魅力ある資源を活かした滞在交流型観光を推進する。また、世界的にも貴重な傾斜地農業が残る地域として、「世界農業遺産」に認定されたこの地域の伝統的な農法や暮らしの知恵を保全・承継しながら、現代的な視点で磨き上げることで、新たな価値を生む生業を創出し、それを担う人材の育成・誘致に取り組む。さらに、都市部からの移住を促進するため、開かれた地域づくりに加えて、地理的条件や住環境の整備を進め、移住者と地域住民の双方が納得し共に暮らしていける仕組みを構築し、定住促進と地域活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・地域の歴史・町並み・文化・自然を活かした観光資源の活用促進
- ・地域資源の新たな開発支援 等

ウ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり事業

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と、子育て世代が希望を持てる地域の実現を目指す。また、子どもたちが「確かな学力」、「豊かな人生」、そして「健やかな体」をバランスよく身につけ、将来の社会をたくましく生き抜く力を育む教育環境の充実も図る。そのため、主体的で特色ある教育活動の推進、安全・安心な学校環境の整備、特別支援教育の充実、健康教育や食育の推進など、多角的かつ総合的な取組を進める。

【具体的な事業】

- ・ 出産・子育ての負担軽減
- ・ 安心して子育てできる環境の充実 等

エ 終の棲家を実感できるふるさとづくり事業

山間部の独居高齢世帯の増加や、将来的に存続が危ぶまれる集落の存在は、コミュニティ機能の低下や生活利便性の悪化といった深刻な課題を引き起こしている。交通手段の確保やICTの利活用による新たなコミュニティ形成、地域の中核となる各種団体等の活動支援、相互の情報交換や連携を促すネットワークの形成と「対話の場づくり」、地域活動への参加を通じた次代の担い手の育成等を進めることで、高齢者をはじめとするすべての住民が、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して活躍できる、「終の棲家」としてのふるさとづくりを推進する。また、大規模災害や老朽化インフラによる事故から住民の生命と財産を守るため、危機管理体制の強化を進める。さらに、人口減少社会に対応した公共施設やインフラの最適化を図るため、社会資本の統合や長寿命化を見据えた運営の効率化を進め、限られた資源を有効に活用した持続可能な社会基盤の構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の構築
- ・ 防災・減災の推進 等

※なお、詳細は第3期つるぎ町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月末までに、前年度事業に係る必要調査を実施し、状況把握を行ったうえで、外部有識者等が参画する「つるぎ町まち・ひと・しごと創生推進会議」により事業の効果を検証し、翌年度以降の取り組みに反映する。また、検証後は速やかに本町公式WEBサイト上において公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで